

# 「特例受験」について

「特例受験」とは、二輪モータースポーツ等及び様々なスポーツ分野において成績優秀な方に対して、試験の一部を免除する制度です。

## 対象者

1. 平成26年（2014年）1月1日から平成28年（2016年）12月31日までの間に、以下の（1）～（3）の競技実績を有する者

（1）国際モーターサイクリズム連盟（FIM）公認のロードレース世界選手権、モトクロス世界選手権、トライアル世界選手権、又はエンデューロ世界選手権 出場者

（2）（一財）日本モーターサイクルスポーツ協会（MFJ）主催又は公認の全日本ロードレース選手権シリーズ若しくは全日本モトクロス選手権シリーズ（IAクラス）における年間ランキングが、いずれかのクラスで 10位以内の者

（3）（一財）日本モーターサイクルスポーツ協会（MFJ）主催又は公認のトライアル（IAスーパークラス）、スノーモービル（A級スーパークラス）、スーパーモタード（S1PRO）、エンデューロ（インターナショナルAクラス）競技の全日本選手権における年間ランキングが、いずれかのクラスで 5位以内の者

2. 応募受付開始日より過去2年間に以下の競技実績を有する者

二輪モータースポーツ以外の各種スポーツ競技（団体競技も対象）で世界規模の大会またはそれに準ずる大会及び日本国内で行われる全国規模の大会において 優秀な成績を収めた者で、本財団が認める者

（モータースポーツ（四輪競技）、陸上、サッカー、野球、レスリング、ボクシング等）

- ・世界規模の大会及びそれに準ずる大会において、出場経験がある者
- ・日本国内で実施された全国規模の大会に出場して上位の成績を収めた者
- ・プロスポーツ競技（団体競技も対象）において優秀な成績を収めた者  
（プロスポーツ競技者としての実績を証明する書類を貼付すること。）

## 書類選考

願書（一般受験と同様の書類）及び別添の「競技成績証明書」が届き次第、競技実績等により特例受験資格に該当するか否かの書類審査を行う。

その結果、該当しない場合は本財団より応募者に連絡する。

## 試験の免除

第1次試験の適性検査の一部を免除する。

## 応募資格

- (1) 平成29年8月28日現在、満16歳以上の者
- (2) 中学校卒業以上の学力を有する者
- (3) 運転免許証を有する者（原付免許も可）
- (4) 体重65kg以下の者**
- (5) 両眼とも裸眼視力0.6以上、色神異常でない者
- (6) 成年被後見人又は被保佐人でない者
- (7) 公営競技関係法規の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられた者でない者
- (8) 禁固以上の刑に処せられた者でない者
- (9) 小型自動車競走選手であって、登録を削除された者でない者

**※書類審査及び試験当日の体重検査で応募資格を満たさない者は適性検査の受験ができません。**

## 受験料

第1次試験については無料

ただし、第2次試験受験の際、5,000円を指定口座に振込こと。

## その他試験に関すること

「応募受付期間」、「応募要領」、「試験日」については、一般受験と同様なので、「募集要項 (PDF)」を参照。「提出書類一式 (PDF)」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ提出すること。

## 一般受験への変更

書類選考の結果、特例受験資格に該当しない場合であっても、一般受験に変更することは可能であるが、健康診断書の体重が60kg以下でないと受験は出来ない。

なお、一般受験へ変更する際は、受験料（10,000円）を振込み、「払込金受領証」のコピー（必ず裏面に応募者の氏名及び住所を明記すること）を本財団オートレース選手養成所あてに送付すること。